

第25回 市立奈良病院運営市民会議議事録

平成28年11月17日

第25回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日時：平成28年11月17日（木）午後2時00分～

場所：市立奈良病院 別館2階 第4会議室

出席者： 9名

座長	谷掛 駿介	(奈良市医師会会長)
	島本 太香子	(奈良大学教養部教授)
	瀬川 雅数	(奈良県病院協会理事)
	森村 照私	(監査法人トーマツ奈良事務所長)
	渡邊 三平	(市民代表)
	中井 弘司	(奈良市社会福祉協議会副会長)
	新谷 絹代	(奈良市国民健康保険運営協議会会長)
	河瀬 喜代子	(高齢者住宅ベルアンジュ奈良前館長)
	白須 洋子	(NPO 法人子ども的人権総合研究所理事長)

事務局（庶務） 7名

外良	市民生活部長
松原	病院管理課長
菅	看護専門学校校長
竹本	看護専門学校事務長
一井	病院管理課課長補佐
砂津	病院管理課主任
小山	病院管理課課員

欠席者： 5名

森本	恵子	(奈良女子大学生生活環境学部教授)
岩井	誠	(奈良県医師会理事)
千葉	喜代子	(市民代表)
高橋	裕子	(市民代表)
栗本	恭子	(ウィメンズ・フューチャー・センター代表)

■開会

(一井課長補佐)

・開会宣言

座長挨拶
(谷掛座長)

議事公開
傍聴者なし

議事

- (1) 平成 27 年度決算等について
- (2) 平成 28 年度事業進捗状況について
- (3) 新公立病院改革プラン策定(素案)について
- (4) その他

■議事(1) 平成 27 年度決算等について (松原課長)

まず、平成 27 年度の奈良市病院事業会計の決算報告をさせていただきます。この決算につきましては、本年 9 月議会におきまして承認をいただいております。この市民会議においては、その内容について報告させていただくということで、ご了承賜りたいと思います。

お手元資料の「平成 27 年度奈良市病院事業会計決算書」をご覧ください。平成 27 年度の事業報告等につきましては、前回、5 月の第 24 回運営市民会議において報告させていただいておりますので省略させていただき、収支についてのみ報告させていただきます。

まず、決算書の 2～3 P をご覧ください。

収益的収支の決算状況でございますが、収入は、税込みで、医業収益、医業外収益、看護師養成事業収益、特別利益を併せまして病院事業収益として 598,190,596 円となりました。

支出は、税込みで、医業費用、医業外費用、看護師養成事業費用、特別損失を併せまして、831,803,211 円となりました。それぞれの詳細な説明につきましては、のちほど損益計算書のところでさせていただきます。

なお、開院当初から指定管理制度を採用し、平成 24 年度より利用料金制に移行いたしましたので、病院での診療報酬などの収入のほか、医師、看護師などの人件費、薬剤費などの費用は、この病院事業会計には、含まれておりません。

次に4～5Pをご覧ください。資本的収入及び支出についてでございますが、資本的収入の決算額は、46,295,680円で、内訳は他会計補助金1,732,752円と他会計負担金及び地域医療振興協会負担金44,562,928円となっております。

資本的支出の決算額は、46,295,680円で、内訳として、建設改良費は、病院会計システムのリース資産購入が1,732,752円となっております。

次に企業債償還金につきましては、元金償還で44,562,928円を支出いたしました。

次に6Pをご覧ください。損益計算書でございます。こちらは税抜となっております。

1の医業収益が41,103,000円で2の医業費用が697,670,029円となり、差引656,567,029円の医業損失となっております。

これは医業費用の経費にあたる収益が、医業外収益の2補助金から、6長期前受金戻入益に含まれていること等によるものでございます。

次に3の医業外収益は465,789,843円で、4の看護養成事業収益は89,685,238円で、5の医業外費用が14,972,342円、6の看護師養成事業費用89,685,238円となり、差し引きをいたしまして、経常損失が205,749,528円となりました。

赤字の理由といたしましては減価償却費が要因であり、現金を伴わない支出となっております。

次に7の特別利益、こちらの方が1,448,693円、8の特別損失が29,017,449円となり経常損失と差し引きした結果、当年度の純損失は233,318,284円となりました。

そして、当年度純損失と前年度繰越欠損金592,577,974円を加えた825,896,258円が当年度未処理欠損金となっております。

次に、収支の詳細について、ご説明します。

27Pの収益費用明細書をご覧ください。収益費用明細書は税抜でございます。

収益の部、病院事業収益として

1の医業収益の内訳でございますが、

他会計負担金は、41,103,000円これは、小児医療病床や小児救急医療提供病院への特別交付税相当分として一般会計からの収入でございます。

次に2の医業外収益465,789,843円の内訳ですが、

1. 受取利息が47,396円

2. 補助金は、国からの補助金が 13,055,000 円、県からの補助金が 32,842,000 円で合計 45,897,000 円でございます。
3. 他会計補助金の一般会計補助金といたしまして、病院事業担当職員の人件費・事務費分等として 29,447,311 円
4. 他会計負担金として、普通交付税相当分、企業償還金の利息分などで一般会計負担金としての収入で、307,743,568 円
5. 地域医療振興協会からの負担金等その他医業外収益が、15,283,333 円となっております。
6. 長期前受金戻入益が 67,371,235 円となっております。

次に、3番目の看護師養成事業収益といたしまして一般会計から負担金や補助金、授業料、入学料、入学考査料を併せまして 89,685,238 円となっております。

次に、4番目の特別利益は、過年度損益修正益といたしまして、1,448,693 円でございます。

内訳としては、平成16年度から平成23年度までの市立奈良病院における医業未収金について、当時、病院から毎月、未収金の報告を受け、調定を病院事業会計に計上しており、病院側で徴収事務はしていましたが、病院のシステム変更等により市に報告されていない医業未収金が存在することが判明いたしましたので、平成27年度に調定を計上したもので、593,191 円でございます。

残りの額は平成25年度の消費税及び地方消費税の更正の請求をいたしましてその還付金が 855,502 円でございます。

次に、収益的支出について、28Pの費用の部をご覧ください。

病院事業費用は、831,345,058 円で、内訳といたしましては、

1の医業費用 697,670,029 円の内訳として、給与費 25,175,659 円、経費 402,649,940 円、減価償却費 269,844,430 円となりました。経費 402,649,940 円のうち、市立奈良病院へ支出した運営交付金は 392,740,500 円でございます。

29Pにいきまして、2の医業外費用でございまして、こちらの 14,972,342 円の内訳は、企業債の利息等でございます。

3の看護師養成事業費用は市の看護養成事業担当職員の給与費や教務を委託している地域医療振興協会への委託料等で 89,685,238 円、

それから4番目の特別損失でございますが 29,017,449 円の内訳は、まず、過年度損益修正損として、平成16年度から平成23年度までの医業未収金を平成26年度から弁護士事務所に回収を委託し、平成27年度で終了した結果、回収不能と判断された債権を不納欠損処理いたしました。この不納欠損処理による損失などが 28,304,412 円でございます。

次に医療機器等の廃棄による固定資産の除却損で 713,037 円となりました。収支の詳細については、以上でございます。

最後に、その他でございますが、7 Pにつきましては剰余金計算書、8 Pにつきましては欠損金処理計算書、9～10 Pにつきましては貸借対照表、25 P以降の附属書類につきましては後ほどご清覧頂きますようお願いいたします。

それから病院事業の概況につきましては、前回に説明させていただきましたので、省略させていただきます。決算書13 Pからの事業報告書をご清覧いただきたいと思います。

次に資料ということでございまして、別紙の資料の1 Pから2 Pに25年度～27年度までの奈良市病院事業会計の損益計算書、貸借対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上平成27年度決算報告でございます。よろしくお願いいたします。

(谷掛座長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について何か質問等はありませんか。

(松原課長)

それでは病院の方の決算報告をしたいと思います。続きまして、市立奈良病院の平成27年度決算について報告いたします。

資料3 Pをご覧いただきたいと思います。市立奈良病院の年度別の損益計算書をご報告させていただきます。一番右の欄が27年度の決算になっておりますので、それに基づきまして、ご報告させていただきます。

まず、事業収益につきましては、入院・外来診療収益を合わせまして(消費税非課税分)9,794,551,000円、その他医業収益など(消費税課税分)269,617,000円、合計10,064,168,000円が事業収益でございます。

それから事業費用につきましては、医薬品費等の材料費が2,815,643,000円となっております。材料費の比率は27年度27.98%で、26年度27.0%に対して0.98%の増でございます。

給与費は5,108,273,000円で、職員数は増員となっており、前年度に比べて20,231,000円増加しておりますが、人件費比率は27年度50.76%で、26年度52.99%に対して2.23%の減となっております。

委託費経費は 473,064,000 円となっております。
経費の内訳は、検査委託費、給食委託費、寝具委託費、清掃委託費、その他委託費となっております。

次に設備関係経費は 1,083,549,000 円となっております。
経費・その他につきましては 660,335,000 円となっております。
これにつきましては、光熱水費、消耗品費、旅費、福利厚生費、通信費、保険料、印刷製本費等でございます。

以上、事業費用が合わせまして 10,140,864,000 円となっており、差引事業損失が 76,696,000 円となりました。

次に、事業外収益は、代診収入や国からの普通交付税及び特別交付税相当分を運営交付金として奈良市から交付したものの、県の補助金等で 625,769,000 円、事業外費用は借入金の利息分が 237,283,000 円となり、差引いたしますと、経常利益につきましては 311,790,000 円の黒字となっております。

平成 27 年度市立奈良病院の決算については以上でございます。
なお、貸借対照表等については後ろのページに過去 3 年分をつけておりますのでご清覧いただきたいと思います。

平成 27 年度の病院決算等の報告については以上でございます。

(谷掛座長)

ありがとうございました。何かご質問等ございませんか。
それではないようでありますので、平成 28 年度病院事業進捗状況について事務局から報告お願いいたします。

■議事(2) 平成 28 年度 病院事業進捗状況について

(松原課長)

続きまして、市立奈良病院での平成 28 年度事業の取り組み状況でございます。

資料 5 P に挙げさせていただいております。

まず、実施済みの事業から説明いたします。

(1) の診療機能の強化についてでございます。

看護師につきましては、常勤職員としまして年度初めに新たに 49 名を採用し、前年度の 4 月 1 日と比べまして 4 名増で、診療機能の体制を強化いたしました。

平成28年11月時点での常勤看護師数が292名、臨時の方が31名、合計323名となり、開院時の常勤136名、臨時2名の合計138名から大幅な増員となっております。

なお、7Pの市立奈良病院の推移の下表4の職員数の推移を載せさせていただいておりますので参照していただければと思います。

次に医療技術職についてでございますが、年度初めに新たに診療放射線技師1名、臨床検査技師1名を増員しております。

次に前回の市民会議でもご説明させていただきました、感染症病床の設置ですが、奈良県より医療法における第二種感染症指定医療機関の指定数が奈良医療圏においては配置基準を満たしていないため、基準を満たす陰圧病室を保有している当院に指定要請があり、平成28年6月1日に感染症病床1床を設置いたしました。

次に継続中の事業でございますが、まず、診療機能の強化でございますが、診療機能を強化するため呼吸器内科、血液内科、総合診療科で医師の増員を図ってまいります。

次に2番目の高度医療機器の増設でございますが、新しく設置したIVR研究センターの機能を充実させるため、血管撮影装置とX線CTを組み合わせ、1室でAngio、CT検査を可能とした複合モダリティシステムの導入を図り、検査時間の短縮、患者さんの負担軽減と併せて、カテーテルの血管塞栓術の精度を高め、CT透視により従来困難であったバイオプシーを可能とさせ、高度な血管系・非血管系インターベンション手技に対応させるとともに全身領域の断・治療を向上させてまいります。

引き続き、こちらも継続中の事業でございますけれども、高度医療機器の更新でございますが、

がん診療連携拠点病院の指定条件の一つにリニアック装置を用いたがん病変に対する放射線治療の実施が必須となっております。

しかしながら当院既存の治療機器においては、表層部へのがん病変対応のみ可能であり、深層部のがん病変対応は不可との現状があり、がん診療連携拠点指定病院として、手術、化学療法と並んでがん治療の一環となっている放射線治療機能の強化を図るために、県内指定病院と同等な機能に充実させるため、定位放射線照射治療機器への更新と併せて治療棟の増築を計画しております。日程につきましてはそちらの方に掲載させていただいてる通りでございます。

次に、精神科の標榜でございますが、十分な人員配置及び設置等を備え総合的かつ専門的な急性期医療を24時間提供できる体制及び病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制を評価する「総合入院体制加算」の取得を目指すためには、精神科の標榜が必要であり、救急搬送患者の早期入院精神療法を推進し、併せて地域の他の医療機関との病病・病診連携強化を図ってまいります。

尚、標榜につきまして前回の市民会議で挙げておりました口腔外科の設置につきましては、医師を派遣する大学側と協議を重ねてまいりましたが、大学側と設置スペースで折り合いがつかず今回につきましては、断念することになりましたので報告申し上げます。

それから建物整備についてでございますが、現在の駐輪場へ放射線治療機器棟の増築を行うため、ロータリー西側通路周辺と関係者駐車場西側周辺に新たに自転車駐輪場及びバイク用駐輪場を設置いたします。

次に看護専門学校の運営についてでございますが、これにつきましては、安定した市立看護専門学校の学生教育にかかる部門運営を地域医療振興協会として委託を受けて図ってまいるということでございます。

最後になりますが診療所の支援につきましては、奈良市立柳生診療所、田原診療所、月ヶ瀬診療所、それから都祁診療所に加えまして、平成28年6月2日から興東診療所というのを奈良市が開設し、診療を開始させていただきましたが、これにつきましても地域医療振興協会が指定管理して、運営していただくことで診療を行っております。尚、興東診療所の診療科目は内科・外科、診療時間は月・木曜日の週2日で13時30分から16時まで、医師、看護師、事務員各1名の診療体制で診療を行っております。平成28年度の事業進捗状況につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(谷掛座長)

ありがとうございました。ただいまの説明について何か質問等はございませんか。

前にお尋ねさせていただいたのですが、継続中の事業として②の高度医療機器の導入ということでやっておられるのですが、これは高価なものでどれぐらいのものがあるのですか。

(松原課長)

非常に高価なもので予算額というのは今のところ実施設計中ですので、また分かりましたら次の機会にでもお答えできたらと思いますが、非常に高価なものと聞いております。

(谷掛座長)

高価なものであれば以前にも言いましたが、奈良県総合医療センターで新しくいろいろなことをされるとと思いますが、十分な連携をとって、かぶらないようにやっていただきたいと思います。

他ございませんか。それでは3番目であります新公立病院改革プラン策定について事務局から報告お願いいたします。

■議事(3) 新公立病院改革プラン策定(素案)について

(松原課長)

新公立病院改革プラン策定について素案として定義をさせていただいて、ご意見等をいただきたいと思います。

これにつきましては病院の方と調整してまいりまして、素案という形で一旦策定させていただいて、今回ご検討いただくということなのですが、まず今日準備しました資料について確認させていただきたいと思います。

まず、新公立病院改革プラン(素案)の策定についてと書かれたレジュメがあると思います。

それから素案1の新公立病院改革プランと書かれている資料が3枚ありますが、これが県から示されている提出の様式となっています。それに基づいて記入をさせていただいたものでございます。

それから素案2については、素案1を図示化して、その概要を説明させていただいたものでございます。

そして素案3につきましては、別紙1が、2枚ずつ3種類ありますが、下の2種類は協会からの提出分と病院管理課で奈良市分をまとめたものです。一番上の資料は、協会と奈良市を合算したもので、これが提出する資料となります。ですので4種類のものをこちらのほうにお配りしてるかと思っております。

それでは、レジュメに沿いまして説明をさせていただきます。

まず、前回は申しましたけれども、新公立病院改革プランの策定の経緯でございますが、平成27年3月31日付けで総務省自治財政局長通知がありまして、お手元に新公立病院改革ガイドラインという資料を置かせていただいておりますが、そういったものが出されまして、それに沿うことに加え、平成28年3月に策定された奈良県地域医療構想を踏まえつつ、平成28年度中に新公立病院改革プランを策定することとなっております。

目的といたしましては、公、民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制を確保した中で、公立病院が安定的に不採算医療や高度・先進医療などの重要な役割を担っていくこととされています。

続きまして、新公立病院改革プランの2の主な項目ですが、プランの期間は策定年度から平成32年度まででございます。

プランに求められるガイドラインに書かれている内容としては、4つの視点がございまして、

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

ということで、市立奈良病院の果たすべき役割、平成37年における病院の具体的な将来像、それから地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割の明確化等がまず1点挙げられています。

2. 経営の効率化

ということで経常収支比率は100%以上を数値目標として設定すること。

3. 再編・ネットワーク化

ということで病院間機能重複、施設の新設・建替え、病床利用率が70%未満であるとか、地域の医療構想を踏まえて医療機能の見直しが必要な場合に再編・ネットワーク化というのを考えてくださいということになっております。

4. 経営形態の見直し

ということで指定管理者制度導入であるとか、地方独立行政法人化など考えてくださいということで、そういった視点がかかれておりましてそれに踏まえて素案というものを策定させていただきまして、それに関しましては病院管理課の課長補佐の一井からプランについて説明をさせていただきます。

(一井課長補佐)

それでは座って失礼します。今課長から説明させていただきました新公立病院改革プランの素案についてでございますが、今現在の資料として、素案1、2、3ということでつけさせていただいております。その素案1につきまして

は先ほど課長がご説明させていただきましたように、別記1の新公立病院改革プランの概要についてということで、県の方に出す様式となっております。

それを分かりやすいようにカラー刷りの枠で囲みました資料で素案2というのを作らせていただきましたのでそれに基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、新公立病院改革プランについてのカラー刷りの方を見ていただきたいと思います。

新公立病院改革プランにつきましては、地域医療構想を踏まえた市立奈良病院の果たすべき役割がまず求められています。奈良県地域医療構想では、5保健医療圏で奈良、東和、西和、中和、南和の構想区域と設定され、市立奈良病院は奈良構想区に位置付けをされています。

構想の中で、4疾病、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病、3事業、救急・周産期・小児救急が設定されており、その部分を市立奈良病院がどういう役割を果たしていくのかということがあります。その中で、4疾病に関しては市立奈良病院の体制としては、がんの医療体制として平成26年4月から緩和ケア病床の院内標榜をしており、先ほどもご説明いたしました通り平成30年1月には新リニアック棟整備が完了する予定をしております。また、脳卒中の医療体制として平成27年6月から県内初となる24時間対応可能な脳卒中センターを設置しております。

急性心筋梗塞の医療体制として平成28年1月からはX線（レントゲン）やCT、超音波などの画像診断装置で体の中を透かして見ながら、細い医療器具、カテーテルや針を入れて病気を治療するIVRについて大学と連携してIVR研究センターを設置しております。糖尿病の医療体制としては平成28年1月から新たに糖尿病外来を担当できる常勤医師を確保しております。

3事業に関しては、周産期医療の医療体制として産婦人科一次救急輪番病院として水・木・土曜日の週3回担当しています。小児救急医療の医療体制として小児科二次救急輪番病院として月10回程度担当しています。救急医療の医療体制としては24時間365日の救急受入体制整備、循環器・脳卒中24時間ホットライン体制導入、休日夜間応急診療所におきます二次受入体制輪番病院をしております。平成22年10月からは奈良市ドクターカーの運用開始をしております。またドクターカーに関しましては、奈良市合同ドクターカー症例検討会を月1回開催しております。

次に、2Pをご覧ください。

今説明させていただいたとおり、4疾病3事業中の回復期・維持期の医療提供を除き急性期病院として市立奈良病院が奈良構想区域の中で役割を担ってお

り、将来に渡っても現状どおりの役割を担っていかなければならないと考えております。

平成37年、2025年における市立奈良病院の果たすべき役割ですが、県の医療構想の中では2025年が目標となっており、構想区域での4疾病・3事業における市立奈良病院の役割と実績からして、2025年の機能別は「急性期」と位置付けることが妥当であり、将来の事業戦略としては「HCU」を新たに設置し、ICU・CCUを現在の6床から8床へと増床し、地域医療構想で不足が心配されている高度急性期医療も担っていく予定です。

右側の棒グラフでは、2015年の状況と2025年には必要になるだろう状況を示しています。これを見ると、急性期の需要はだいぶ減ってくる予想で774床が過剰になってくるというような予想になっております。高度急性期については266床、逆に不足になってくるという試算を県の方はいたしております。

次に、3Pをご覧ください。

県の医療構想の中で、地域包括ケアシステムという地域の中でどの様に医療体制を構築していくかを重要視しておりまして、その構築に市立奈良病院の果たすべき役割を考えていく必要があります。市立奈良病院としては、高齢期においては、病気が完治することなく、複数の疾病を抱えながら生活していくことになるため、地域包括ケアシステムの構築には在宅での医療が不可欠であり、切れ目のない在宅医療提供体制を構築する必要があります。市立奈良病院では、その点を重視いたしまして、急変時と重症化時の対応のための入院病床を提供する医療機関として、24時間対応可能な体制の確保を引続きおこなっていくことを考えております。

次に、4Pをご覧ください。

今回のプランでは、平成32年度までどういう風になんか数字を見積もっていくかを求められているわけですが、いかに経営黒字を達成していくかという目標設定と具体的な取り組みを書いております。地域医療構想を注視しながらも収入確保対策を推進し、現状の公設民営の効率的な運営を引き続き行っていくことで現状から引き続いての黒字化を目標としています。経費削減としては、開院当初から、指定管理者制度を導入しており、指定管理者である地域医療振興協会のスケールメリットを活かして、医療材料等の共同購入、委託業務の共同契約を推進しており、引き続き経費の抑制策を実施していきます。収入増加として、平成28年度中に「総合入院体制加算」の取得を目指し、その加算による収入増加を図るとともに、ERセンターの設置、IVR-CTアンギオシステムを設置し、救急診療不能の低下、診療の充実を図ることで、患者数の増加を見込んでおります。平成30年3月には、地域がん診療拠点病院として更なる向上を図る

ため、最新型の放射線治療機器を導入し、多様ながん症例への治療を可能とし、がん治療患者の増加を図ります。

そこで、素案1の2Pをご覧いただきたいと思います。県の方に出す様式の2Pでございます。(2)経営の効率化という欄がございまして、①の経営指標に係る数値目標1収支改善に係る経常収支比率ですが、この経費削減と収入増加策を行なっていくことで、今もそうですが平成32年度まで100%を超える数字を維持していきたいと考えています。そのようにこの数字を入れさせていただいております。

ここで、素案3の収支計画についての説明をさせていただきます。素案3の奈良市+協会と書いてあるこちらの方の説明をさせていただきます。最終的には、奈良市と協会の収支計画を足したものを出していくわけですが、それを作るに当たっては奈良市と協会分を個別に作成して合わせる必要がございますので3種類収支計画を作成しております。まず、3Pの収支計画の奈良市と書いてある資料をご覧いただきたいと思

います。この表の作り方ですが、平成25年度から平成27年度までは決算額を記入させていただいております。平成28年度につきましては、予算額を記入しております。次の年度からは、基本的な考え方になるのですが、平成29年度から平成32年度までは予測できる物、変動とかが読めない物につきましては平成28年度の数字を引き延ばす形で作成させていただいております。ただシミュレーションできるものについてはその数字を入れさせて頂いております。

それでは、例えば収入の医業外収益の長期前受金戻入の欄を見てもらいたいと思います。毎年違う数字が入っていると思いますが、これは起債の返還額が変わるため数字が大きく変動しております。

それから、支出の部の1医業費用、4番の減価償却費ですが、これもシミュレーションにより入れた数字になっております。

支出の部の2医業外費用、支払利息についてもシミュレーションしておりますので、それほど大きな狂いは出ないかと考えております。

次に純損益C+Fというのがありますが、これにおきましては、今減価償却があつて料金収入がないために、ずっと赤字の状態が続いていますが、これはだんだん縮小されていきます。これは、先ほど説明させていただきました長期前受金戻入が平成30年度から増えることによるものでございます。

その下の経常収支比率も奈良市だけで見ると100%を下回る率になります。

次に4Pの資本的収入ですが、まず収入の3番他会計負担金ですが、30年度から増えております。一般会計から繰入してもらう分になっております。これは、起債の償還額が増えるためです。

同じく収入の7その他ですが、これも30年度から増えておりますが、これは協会から入れてもらう分になっておりまして、負担割合は、一般会計から22.5%の交付税分と、協会から77.5%負担となります。

また、支出の2企業債償還金でございますが、その一般会計分と協会分を足したものを償還することになります。このような内容で作ったのが、奈良市分になります。

協会分においてもほとんど同じような考え方で作成をされております。

5Pの協会分ですが、協会も同じく平成27年度までは、決算額を入れておりまして平成28年度は予算額、平成29年度以降は協会独自で出した計画にもとづいて金額を入れていきます。表の真中ぐらいにあります純損益を見ると料金収入診療報酬がございまして、毎年2億から3億の黒字となっております。この表のもう少し下を見てもらいますと経常収支比率がございまして、常に100%を超えております。

6Pの協会の資本的収入につきましては、協会本部で一括計上されているため病院では計上していないため記入しておりません。

それで、協会と奈良市がそれぞれ作ったものを合算して作成したものが最初のページの奈良市+協会と書いてあるものになります。単純に奈良市分と協会分を足していくわけですが、足しただけでは重複する部分がございますので、その重複する部分を差し引きしましてこの表を作らせていただいております。

たとえば、奈良市が出して協会が受けている分や、反対に協会が出して奈良市が受けているものがございまして、重複してくるので差し引きをして作成したものが1Pからの奈良市+協会分になります。この中で、特に重要になってくるものが純損益と経常収支比率でございまして、平成28年度以降も黒字を確保拡大していくということで考えております。経常収支比率もずっと100%以上を維持していくこととなりますので、計画の趣旨としましても100%を上回ることを目指すということクリアしていると考えております。

再編・ネットワーク化、経営形態の見直しについてでございますが、病床利用率は90%超えであることや既に指定管理者制度を導入していることで今回は取り上げておりません。

最後に今後の流れでございますが、今回の市立奈良病院運営市民会議にこの素案を提議させていただきましたので、意見を頂きその意見に基づき、素案を修正させていただきました。修正いたしました素案を市立奈良病院管理運営協議会で再度提議し、協議してもらい協議結果に基づき、素案を修正いたします。

その後、市長決裁を経まして、新公立病院改革プランを決定し、奈良県に提出します。提出後、ホームページで公表させていただき流れでございます。

平成29年度からは、市立奈良病院運営市民会議、市立奈良病院管理運営協議会で点検・評価して頂くというような流れとなります。

説明は、以上です。よろしくお願いたします。

<質疑応答>

(谷掛座長)

ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。

(渡邊)

地域包括ケアシステムということに関係すると思いますが、今の病院改革プランとは直接関係ないかもしれませんが、ご参考までに教えていただきたいのですが、私の身近でめまいがするというような症状があっいろいろな病院に通ったのですが、内科や耳鼻咽喉科、神経内科などあちこち回りましたがなかなか改善しないということがあって、それはひとつの例なのですが、急性ではないが慢性的なことでもこの病院に行ったらいいか等が良く分からないということがありまして。だからそういうものを総合的に「あなたの病状だったらあそこの病院へ行ったらどうか」とか、そういうガイドをしてくれるような場所とか、そういう言葉のイメージから地域包括ケアシステムというところに含まれているのかなと思うのですが、そういうところがあるのかどうなのかというのを教えていただけますか。

(松原課長)

まず市立奈良病院におきましては、総合診療科がございますので、そういった「どこの病院に行ったらいいのか分からない」というような症状等につきましては、うちの総合診療科で一度お尋ねいただいて診察をお受けいただくというような形が良いのではないかと思います。また、うちは総合診療科という形で開設させていただいておりますのでご利用等いただけたらと思います。

うちとしては慢性期で、回復期におきましては訪問看護をするとか役割を担うものではなく、急性期における救急体制の確保という中で役割を担わせていただきたいというふうに考えております。

(谷掛座長)

他にありませんか。

(中井)

今に関連して地域包括ケアシステムの構築ということで、僕自身が奈良市の民生委員をやっております。それと社協にも加わっております。それと地域で地域包括ケアシステムというのを一生懸命やっていて、奈良市さんよりも、我々の地区の方が進んでいると自負しております。ただその場合、医療関係では我々は一人暮らしの方にホームドクター、かかりつけ医をもちなさいと。そこでかかりつけ医の一番の理想は往診をされる方ということで今お願いをしておりますが、そういうことでかかりつけ医から近隣の病院へ、我々の地区なら、今日お越しの済生会さんに行つてそこから市立奈良病院というような構築になっておられると思うんですが、いまここで地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割と明確化というのを説明していただきたく思いますが、よろしくお願ひいたします。

(松原課長)

そちらのレジュメと重複するかとは思いますが、在宅医療の患者の疾患構成におきまして、上位を占めているのが心疾患の循環系であるとか、消化器系の疾患系、循環系であるとか神経系、骨格系というのが占めておきまして、うちの方の素案2の方に載せさせていただいておりますが、うちにおきましては、脳卒中センターの方を24時間という形で設置させていただいておりますし、それから循環器系の医師というのも24時間体制で配置させていただいております。

超高齢化といわれる中でそういった方が脳卒中であるとか心筋梗塞であるとか、そういった疾病に救急という形で起こった場合そういうふうに対応できるという形をとらせていただいて、引き続き高齢化社会を迎える中で対応している体制の24時間対応という形で確保していくのが市立奈良病院としての役割ではないかといまのところ考えさせていただいております。

(谷掛座長)

他に何かありませんか？

私どもの救急医療体制の提示ということで、市立奈良病院さんには大変お世話になっているところでございますが、小児救急医療の体制、小児科二次救急輪番体制を病院としてお願いしているところでございます。一次につきましては夜の10時から12時までの、二時間体制について大変お世話になっており

ます。それにつきましては今後、市長のほうからもっと拡充を下さいというふうなご要望をいただいておりますので、公的病院、県医療センター、市立奈良病院の先生方、今、済生会の先生にも世話になっているのですがより一層ご協力いただいて何とか市民の方々のご要望に応える形でやっていきたいなと医師会としては考えております。

他にございませんでしょうか。

それでは他に報告事項ございましたらお願いいたします。

■議事（４）市立看護専門学校の状況について

（竹本事務長）

前回の会議以降の市立看護専門学校の状況について、報告いたします。

資料９Pをご覧ください。

奈良市立看護専門学校 学生数 学校説明会 応募・入学状況の表です。

平成２８年１１月１日現在の学生数は１２３名です。

次に今年度の学生募集に関しましては、学校説明会を３回実施し、過去最高の２１３名の参加となりました。

次に先日、１１月６日（日）に推薦入学試験を実施しました。３６名が受験し、１１月１０日（木）に１８名の合格を発表いたしました。一般入学試験につきましては、年明けの平成２９年１月２２日（日）を予定しております。来年４月の入学生は、５期生として迎えることとなります。

最後ですが、平成２５年４月に本校は開校し、４年目を迎えております。学校の様子を６分程の動画にまとめましたので、これから上映いたします、どうぞご覧ください。

ありがとうございました。市立看護専門学校の状況について報告を終わります。

■質疑応答

（島本）

男子学生さんが見えておりましたが、一学年に何割ぐらいですか。５、６人おりましたね。どんな感じなのでしょうか。

(菅校長)

1年生が2名、2年生が6名、3年生が5名の合計13名おります。

(島本)

ということは全体的に1割ぐらいですかね。

(菅校長)

120名定員で、123名おりますのでちょうど1割ぐらいですね。男子もだんだん増えてきております。

(島本)

あと、卒業されたらみんな市民病院に就職されているのでしょうか。

(菅校長)

市民病院には8割就職しております。それ以外は奈良市の施設のほうに就職しております。

(新谷)

質問ではないのですが、私この9月にここに1週間ほど入院させていただいたのですが、毎日看護師さんが変わるのですが、すごく感じがいいなと思って何年看護師されているのか聞いたら「私今年卒業して初めてです」と聞いた方みんな答えられていて、卒業したての4月入社だと思うのですが、ベテランの方より言葉遣い、対応、全て素晴らしいなと思ったんで先生方の教育が。その気持ちをずっと持ってやっていって欲しいなと感じました。

(島本)

全体を通しての感想です。

病院改革のプランの素案を見せていただいて、看護師さんに関しては市が育てていく仕組みがあるので、看護師さんの人材確保と育成が安定してとてもいいと思いました。ちょうど10年後にはこの市民病院が高度急性期医療を担うという計画は、その通り進めていただくといいと思うのですが、私自身が感じるのは10年すれば医師も人間でどんどん年齢もあがっていきますので、私の同期生も今ここで中心的な役割の仕事をしていますが、10年たてばその次を担う若い人を育てておかないといけません。それで、看護師さんは今の形で市民病院の機能にふさわしい高度急性期医療を担う人を育てていただくいいと思いますが、医師に関しましても、ぜひそういう視点で、人材確保も大変だと

思うのですが、人あつての医療だと思imasuので人材の育成、研修の充実などにも力を入れてやっていただけたらいいと思imasuました。よろしくお願imasuします。

(谷掛会長)

他に何かござimasuせんか。

ないようござimasuしますので、本日は長時間活発なご意見をいただきましてありがとうございます。

本日の参加者の皆様のご意見・ご要望につきましては、奈良市の指定管理者との協議の場であります第24回の市立奈良病院等管理運営協議会に反映させていただきます。

それではこれもちまして、第25回市立奈良病院運営市民会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

■閉会